

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年 2月26日

【会社名】 西松建設株式会社

【英訳名】 Nishimatsu Construction Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高 瀬 伸 利

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目23番 1号

【電話番号】 03(3502)0232

【事務連絡者氏名】 総務部長 本 多 一 藏

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門一丁目23番 1号

【電話番号】 03(3502)0232

【事務連絡者氏名】 総務部長 本 多 一 藏

【縦覧に供する場所】 西松建設株式会社 西日本支社
(大阪市中央区釣鐘町二丁目 4 番 7 号)
西松建設株式会社 中部支店
(名古屋市東区泉二丁目27番14号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2020年2月26日開催の取締役会において、当社が子会社のNishimatsu Real Estate & Development (Asia) Pte. Ltd.（以下「NRDA」といいます。）に増資すること及びNRDAがHanoi PH Investment Pte. Ltd.（以下「HPI」といいます。）に増資することについて決議しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1) NRDAに対する増資について

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : Nishimatsu Real Estate & Development (Asia) Pte. Ltd.
住所 : 70 Bendemeer Road, #05-04 Luzerne, Singapore 339940
代表者の氏名 : Managing Director 増田幸雄
資本金 : 18,900,000米ドル
事業の内容 : 開発・不動産事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数（出資金額）

異動前：18,900,000米ドル

異動後：60,290,000米ドル

総株主等の議決権に対する割合（出資比率）

異動前：100%

異動後：100%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は、東南アジア諸国を中心として開発・不動産事業の事業化に取り組んでいるところであり、シンガポールに投資統括拠点としてNRDAを設立しております。今般、開発・不動産事業（以下「本事業」といいます。）を実施するため、NRDAに事業資金の一部として増資致します。これにより同社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当することになります。

異動の年月日 : 2020年3月（予定）

2) HPIに対する増資について

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : Hanoi PH Investment Pte. Ltd.
住所 : 70 Bendemeer Road #05-04 Luzerne, Singapore 339940
代表者の氏名 : Managing Director 増田幸雄
資本金 : 100米ドル
事業の内容 : 開発・不動産事業への投資

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数（出資金額）

異動前：100米ドル（うち間接所有：100米ドル）

異動後：41,390,100米ドル（うち間接所有：41,390,100米ドル）

総株主等の議決権に対する割合（出資比率）

異動前：100%（うち間接所有：100%）

異動後：100%（うち間接所有：100%）

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : HPIは本事業において当社等より事業資金を調達するため設立された特別目的会社であり、本調達資金を用いて本事業を実施する事業会社へ出融資を行います。本件増資により、同社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当することになります。

異動の年月日 : 2020年 3月 (予定)

以 上